

2026 年 10 月 1 日

就活ハラスメント防止方針

オペレーションパートナーズ株式会社

当社では、求職者の皆様が安心して就職活動を行える環境を提供し、公正で公平な採用活動を実施すべく「就活ハラスメント防止方針」を制定致しました。

基本方針

当社では求職者の皆様と対等な関係での率直な対話を通じた相互理解を前提とした採用活動を推進したいと考えております。従って、当社従業員が面接をはじめとした採用活動のあらゆる場面において、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等のハラスメント行為はもちろんのこと、優越的な立場を利用し、求職者の皆様に不安や不快感を与える言動や行動を決して容認せず、厳正に対処致します。当社は求職者の皆様が安心して就職活動を行えるよう環境整備に取り組めます。

当社の取組み

1. 従業員への周知啓発・教育

採用活動に関わる全ての社員を対象に啓発教育研修を実施し研修受講に当方針を遵守する旨の誓約書の提出を必須とします。

2. 求職活動における遵守事項

(1) 面談場所および時間等の限定

対 面：会社施設、学校施設

カフェ、レストラン等（個室不可、1対1の飲酒禁止）

オンライン：会社指定の web 会議システム

※面談可能時間は、いずれも 8 時から 19 時を原則とする

(2) 連絡手段の限定

・社用メールアドレス、社用携帯電話、事業所固定電話

・会社が管理する採用管理システムおよび求人サイト内のメッセージ機能

※上記以外の手段を使用する場合は総務課の事前許可を得るものとする

(3) 社内管理体制

- ・ 面談予定の事前登録

「求職者氏名」「日時」「面談場所」「参加社員」等を社内システムへ登録

- ・ 面談実施報告の情報共有

面談実施後、面談内容等をシステムへ登録し、情報共有を図る

就活ハラスメント相談窓口

当社従業員より、就活ハラスメントに該当する行為や遵守事項に反する行為があった場合は下記相談窓口にご相談ください。

※当窓口への相談が選考結果に影響することは一切ございません。

【就活ハラスメント相談窓口】

専用メール hotline@kts.co.jp

【外部相談窓口】

都道府県労働局（労働基準監督署内など）に設置された「総合労働相談コーナー」でもご相談いただけます。

※厚生労働省 総合労働相談コーナーのご案内

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>

就活ハラスメントへの対応

1. 厳正な対処

ハラスメントの事実が確認された場合には、就業規則に基づき、当該社員に対して厳正な処分を含めた適切な是正処置を実施いたします。

2. プライバシーの保護

相談者・被害者の個人情報および相談内容は、「当社個人情報取扱規程」に基づき、適切に管理いたします。

以 上